

令和 8 年留萌市教育委員会第 3 回定例会会議録

- | | | | | | |
|---|-----------|---|---|---|--|
| 1 | 開 | 会 | 日 | 時 | 令和 8 年 3 月 2 4 日（火）午後 3 時 0 0 分から |
| 2 | 開 | 催 | 場 | 所 | 留萌市役所 3・4 号会議室 |
| 3 | 出 | 席 | 者 | | 教育長職務代理者 室 本 直 俊
委 員 海 東 剛 哲
委 員 今 美 樹
委 員 住 吉 智 也 |
| 4 | 出席事務局職員 | | | | 教 育 部 長 吉 田 博 幸
教 育 政 策 課 長 真 鍋 磨
参事（教育環境推進担当） 松 本 洋
生 涯 学 習 課 長 百 瀬 雅 和
子 育 て 支 援 課 長 中 村 美 幸
子ども発達支援センター長 五十嵐 聖 哲
学校教育専門指導員 藤 田 智 哉
教育政策課企画総務係長 小 畑 陽 子 |
| 5 | 傍 | 聴 | 者 | | なし |
| 6 | 教育長の報告の要旨 | | | | 別紙のとおり |
| 7 | 議 | 事 | 日 | 程 | 別紙のとおり |
| 8 | 議題及び議事の概要 | | | | 別紙のとおり |

令和8年留萌市教育委員会第3回定例会 教育長業務報告

(自 令和8年2月26日 ～ 至 令和8年3月23日)

月 ・ 日	時 間	場 所	業 務 名
2月26日(木)	10:00	留萌市中央公民館	令和7年度留萌市あかしあ大学卒業式・修了式
	15:00	3・4号会議室	令和8年留萌市教育委員会第2回定例会
3月1日(日)	9:50	留萌高等学校	第78回北海道留萌高等学校卒業証書授与式
3月4日(水)			市内関係機関あいさつ回り
3月5日(木)			道内関係機関あいさつ回り
3月6日(金)			留萌管内関係機関あいさつ回り
3月9日(月)	10:00	3・4号会議室	市長退任式
3月13日(金)	10:00	留萌中学校	第79回卒業証書授与式
3月19日(木)	10:00	市議会議場	令和8年留萌市議会第1回定例会開会
3月20日(金)	10:00	留萌小学校	第138回卒業証書授与式

※令和8年3月10日より教育長職務代理者

令和8年留萌市教育委員会第3回定例会 議事日程

日 程	事 件 番 号	事 件 名	結 果
1	報告第1号	専決処分の報告について	了
2	報告第2号	専決処分の報告について	了
3	報告第3号	専決処分の報告について	了
4	議案第6号	留萌市学校施設整備計画の更新について	原案 可決
5	議案第7号	留萌市教職員住宅整備計画の更新について	原案 可決
6	議案第8号	留萌市I C T整備計画の更新について	原案 可決
7	議案第9号	第5次留萌市子どもの読書活動推進計画の策定について	原案 可決
8	議案第10号	留萌市社会教育施設維持管理計画の更新について	原案 可決

発言者	発言内容
室本教育長職務代理者	ただいまから、令和8年留萌市教育委員会第3回定例会を開催いたします。 本日の議事署名委員は今委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。 はじめに、教育長及び職務代理者の業務報告になりますが、お手元に配付しております資料に基づきまして、報告いたします。 ～ 業務報告 ～ ただいまの報告に対しまして、質疑等はございませんか。それでは、議案審議に入ります。 日程1、報告第1号、専決処分の報告についてを議題といたします。 事務局からの説明を求めます。教育政策課長。
真鍋教育政策課長	日程1、報告第1号、専決処分の報告について、御説明申し上げます。 令和8年度校長・教頭人事異動案につきまして、留萌市教育委員会事務委任規則第4条の規定に基づき、委員会が処理する事項で急を要する案件であるため、3月2日付で教育長が専決処分し、第5条の規定により報告するものであります。 別紙をご覧ください。校長については3名が異動となりますが、東光小の村井校長は役職定年となり一般教諭として小平小へ、緑丘小の西條校長は羽幌小へ、留萌中の亀田校長は退職となり、その後任として、東光小には小平小の矢藤校長、緑丘小には北海道立教育研究所人材育成部長の成田氏、留萌中には増毛中の嶋本校長が異動して来られます。 教頭につきましては4名が異動となりますが、留萌小の滝本教頭は校長採用となり鬼鹿小へ、潮静小の山本教頭は上川管内に戻り南富良野小へ、緑丘小の古岡教頭は留萌小へ、港南中の佐藤教頭は羽幌中へ異動となり、その後任として、潮静小には旭川市立愛宕小学校の一般教諭から昇任される幸坂氏、緑丘小には古丹別小の本山教頭、港南中には羽幌中から山形教頭が異動して来られます。 なお、異動の情報については、本日報道解禁となっております。 また、一般の教職員については、明日、報道解禁となりますが、市内に限りますと、教頭への昇任が2名、一般教諭から主幹教諭への昇任が2名、市外への転出が7名のうち1名が留萌管外、転入が10名、市内異動が6名、新採が5名、退職が10名となります。 以上、報告第1号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

室本教育長職務代理者	それでは、質疑に入ります。 ただいまの説明に対しまして、御意見等はございませんか。住吉委員。
住吉委員	緑丘小の校長について、道立教育研究所の方が来られるということなんですけれども、例えば人材不足ですとか、何か理由があるのでしょうか。 もう一点、潮静小の教頭については上川管内に戻られて、代わりにまた旭川市からいらっしゃるということなんです、これは前回と同じく、決まった流れのようなものがあるのでしょうか。
真鍋教育政策課長	特にそこまでの深い理由は聞いておりませんが、成田氏については、教員としての最初の学校が沖見小だったことや、留萌小での勤務経験もあり、留萌市の事情について詳しいとお伺いしております。 人事交流に関しては、潮静小に限ってということではなく、たまたま２回連続で上川管内から来ていただくことになったものですが、教頭のなり手不足というのも一つの要因であるのかなと推測はしております。
室本教育長職務代理者	そのほか、ございませんか。 他にないようですので、報告第１号は了といたします。 次に、日程２、報告第２号、専決処分の報告についてを議題といたします。 事務局からの説明を求めます。教育政策課長。
真鍋教育政策課長	日程２、報告第２号、専決処分の報告について御説明申し上げます。 令和７年度教育費補正予算につきまして、留萌市教育委員会事務委任規則第４条の規定に基づき、委員会が処理する事項で急を要する案件であるため、３月１０日付で教育長職務代理者が専決処分したもので、第５条の規定により報告するものであります。 令和７年度教育費補正予算のうち、教育政策課関係分について、御説明いたします。 １ページの教育総務費の事務局費を御覧ください。 英語指導助手配置事業につきましては、退任したＡＬＴが国内で就職したことに伴い帰国旅費が不要となったことなどにより、６３万３千円を減額するものであります。 会計年度任用職員配置事業につきましては、当初見込んでいた人数からの減及び稼働日数等の減により、９２３万４千円を減額するものであります。 次に、２ページの小学校費の学校管理費を御覧ください。 小学校管理事業につきましては、燃料費及び光熱水費の単価、使用数量見込の増により、３５５万５千円を増額するもので

	あります。 次に、3ページの小学校費の教育振興費を御覧ください。 小学校教育振興事業につきましては、借上バスの利用本数の減により、93万4千円を減額するものであります。 GIGAスクール構想端末整備事業につきましては、児童の減少に伴い端末整備台数が減となったこと及び端末単価の減により、697万9千円を減額するものであります。 次に、4ページの中学校費の学校管理費を御覧ください。 屋内運動場非構造物耐震化工事につきましては、入札差金として171万8千円を減額するものであります。 屋内運動場非構造物耐震化工事1次補正分につきましては、国の補正予算による補助金交付決定を受けて、新たに港南中学校のバスケットゴールの耐震化工事を実施するため、3,495万8千円を計上するものであります。 次に、6ページの中学校費の教育振興費を御覧ください。 GIGAスクール構想端末整備事業につきましては、生徒の減少に伴い端末整備台数が減となったこと及び端末単価の減により、380万円を減額するものであります。 なお、歳入予算、繰越明許費補正につきましては、それぞれの事業の後段に記載のとおりでございます。 以上、教育政策課分の説明とさせていただきます。
百瀬生涯学習課長	続きまして、報告第2号のうち生涯学習課分について御説明いたします。 生涯学習課分資料の1ページ、社会教育総務費を御覧ください。 全国大会等遠征費助成金につきましては、クロスカントリ一競技において昨年を上回る人数が全国大会へ出場することとなりましたので170万円の増額、芸術文化振興基金積立金につきましては、留萌市応援寄付金の中で3件80万円芸術文化への指定寄附がございましたことから、積立金として80万円の増額補正となります。 次に2ページの図書館費を御覧ください。 図書館運営管理事業につきましては、指定管理に関する年度協定書に基づく燃料単価の上昇に伴う燃料費減収補填分として、9万4千円の増額補正となります。 次に3ページを御覧ください。体育施設費になります。 スポーツセンター屋上防水改修工事につきましては、入札差金により44万円の減額、スポーツセンター煙突修繕事業につきましても、入札差金により14万3千円の減額補正となります。 なお、歳入予算の補正につきましては、各事業の下段に記載のとおりでございます。

	以上、生涯学習課分の説明とさせていただきますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。
室本教育長職務代理人	質疑に入ります。 ただいまの説明に対しまして、御意見等はございませんか。海東委員。
海東委員	G I G Aスクール構想端末整備事業について、児童生徒の減と端末単価の減が理由とのことだったんですが、当初の額と補正の額、ものすごく数字に開きがありませんか。 児童生徒数はある程度想定しているものと思いますが、そもそも多く申請しすぎたものなのか、その辺を教えてください。
真鍋教育政策課長	今回、共同調達という形で、道教委で必要とする市町村分を集約し入札したものです。申請時点では、昨年度の人数で上げなくてはならないという決まりがあり、児童生徒数の減少は想定していましたが、致し方なくこのような結果となってしまったことを御理解いただきたいと思います。ありがとうございます。
海東委員	業務委託に関しても道教委で一括管理しているのか。
真鍋教育政策課長	保守などに関してということですね。 それについては市の方で契約しております。
住吉委員	光熱水費について、単価の上昇は当然認識していますが、今年は降雪量も少なかった中で、数量も上回っていたんでしょうか。
真鍋教育政策課長	水道の部分でいきますと、給水設備の改修工事を行ったときに、結構な量の水道を使用したということもあり、影響しているのではと考えております。
室本教育長職務代理人	そのほか、ございませんか。 他にないようですので、報告第2号は了といたします。 次に、日程3、報告第3号、専決処分の報告についてを議題といたします。 事務局からの説明を求めます。教育政策課長。
真鍋教育政策課長	日程3、報告第3号、専決処分の報告につきまして御説明申し上げます。 令和8年度教育費補正予算につきまして、留萌市教育委員会事務委任規則第4条の規定に基づき、委員会が処理する事項で急を要する案件であるため、3月10日付で教育長職務代理者が専決処分したもので、第5条の規定により報告するものであります。 令和8年度教育費補正予算のうち、教育政策課関係分について、御説明いたします。 1ページの小学校費の教育振興費を御覧ください。 学力・学習意欲向上支援事業につきましては、A Iを活用した学習支援ツールQ u b e n a の導入により、児童一人ひ

	とりに応じた個別最適な学びの実現及び教員の業務負担を軽減するとともに、英語技能検定料を半額補助することにより、受検機会を拡大し、児童生徒の学力向上及び英語力の向上を目指すため、487万9千円を計上するものであります。 るもいECタイム導入事業につきましては、今年度の児童や教員からの評価が高かったアンケート結果を踏まえ、引き続き、小学校低学年からの英語に親しむ活動の実施により、3・4年生への外国語活動へスムーズにつなげていけるよう、歌や踊り、派遣教員やALTとのやり取りを通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成するとともに、教職員の負担軽減や働き方改革にも寄与するため、ノウハウのある民間活力から英語教員を派遣してもらうものとして、1,217万5千円を計上するものであります。 2ページの中学校費の教育振興費を御覧ください。 学力・学習意欲向上支援事業につきましては、小学校と同様の理由により、313万4千円を計上するものであります。 なお、歳入予算につきましては、それぞれの事業の後段に記載のとおりでございます。 以上、教育政策課分の説明とさせていただきます。
松本教育環境推進 担当参事	続きまして、教育環境推進担当所管分について、御説明いたします。 この度の補正予算につきましては、令和8年4月からの実施が見込まれる事業でございます。 それでは、資料、教育環境推進担当所管分1ページ目を御覧ください。 子どもたちが将来にわたって、スポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保・充実を図り、円滑な地域展開の推進が図られるよう中学校費の教育振興費に部活動の地域展開・地域クラブ活動推進事業として、指導員報酬、部活動コーディネート業務委託など、866万円を計上するものでございます。 なお、歳出補正に伴う歳入補正は、資料下段に記載のとおりでございます。 次に資料2ページを御覧ください。 こちらは保健体育費、学校給食費の補正でございます。 初めに、学校給食地元食材活用事業委託料につきましては、地元食材を積極的に学校給食へ活用するため481万4千円を計上するものでございます。 次に、小学校給食費無償化事業負担金についてですが、小学生の給食費の無償化につきましては、国において学校給食費の抜本的な負担軽減のための給食費負担軽減交付金が創設される見込みであり、これらの交付金を活用するとともに、交付金算出基準額を上回る食材相当分を市が独自に支援し、

	小学生給食費の完全無償化を図るため 40,101 千円を計上するものでございます。 次に、中学校給食費保護者負担軽減支援金についてですが、こちらは国の給食費無償化の対象外となる中学生に対しまして、食材高騰の影響による給食費値上がり相当額分を支援し、また第3子目以降の中学生を対象とする多子世帯への給食費無償化により、子育て世帯への経済的支援を図るため、806 万 5 千円を計上するものでございます。 なお、学校給食費の歳出補正に伴う歳入補正は、次のページに記載のとおりでございます。 以上、報告第3号、専決処分の報告といたしますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。
室本教育長職務代理人	質疑に入ります。 ただいまの説明に対しまして、御意見等はございませんか。海東委員。
海東委員	部活動の地域展開についてですが、委託の関係で、受託者がどういった流れで事業を進めていくのかについて、数字だけでは見えない部分があるので、可能であれば、委託の仕様書や積算根拠などをお示しいただきたい。
松本教育環境推進担当参事	可能な限り、お示ししていきたいと考えております。 委託料については、コーディネーターの人件費、指導者の方への報酬、子どもたちの安全に関する保険料などを計上しております。 内容につきましては、中学校の部活動の地域展開がスムーズに進むよう、トータル的なコーディネート業務をNPO法人スポーツ協会に委託をしているものでございます。
今委員	給食費の無償化について、小学生は多子世帯関係なく、全員が無償化の恩恵を受けられるということでしょうか。
松本教育環境推進担当参事	小学生については、国からの交付金を活用して無償化を図りたいところですが、それだけでは完全無償化とはならず、実際の食材費と補助金に差額が発生することから、その部分を市が補填する形になります。多子世帯関係なく、全ての児童を対象に無償化とするところでございます。
今委員	中学生については、多子世帯を対象に第3子目以降ということですが、中学生全体の何%くらいになりますか。
松本教育環境推進担当参事	パーセンテージはすぐに答えられませんが、令和7年度の実人数で10名となっております。 おそらく、令和8年度についても同様の人数となるのではないかと見込んでいるところでございます。
海東委員	給食の独自支援の関係で、財源はどういったものになりますか。

松本教育環境推進 担当参事	応援基金の活用を考えております。
室本教育長職務代 理者	他になれば、私からお聞きしたいと思います。 給食費について、小学校が 200 日分くらいかと思いますが、一食 300 円程度でしたか。
松本教育環境推進 担当参事	あくまで保護者の負担額になりますけれども、小学生が 270 円、中学生が 312 円となっておりまして、 給食提供の実日数は、多いところで 197 日、少なくとも 194 日となっております。
室本教育長職務代 理者	国からの補助については、270 円を下回っているということでしょうか。
松本教育環境推進 担当参事	国からの補助は、児童一人当たりひと月 5,200 円が基準額となっておりまして、長期休暇がありますので、11 か月で 1 年分として交付される計算です。 来年度の児童一人当たりに係る食材費については、物価高騰から 6,655 円という試算をしておき、差額の 1,455 円を予算計上して補おうとするものでございます。
室本教育長職務代 理者	そのほか、ございませんか。 他にないようですので、報告第 3 号は了といたします。 なお、教育環境推進担当参事については、先ほど海東委員から資料要求があった件について、次回以降示していただきたいと思います。 次に、日程 4、議案第 6 号、留萌市学校施設整備計画の更新について、日程 5、議案第 7 号、留萌市教職員住宅整備計画の更新について、日程 6、議案第 8 号、留萌市 I C T 整備計画の更新について、以上、令和 8 年度に更新する計画として、議案 3 件を一括議題といたします。 事務局からの説明を求めます。教育政策課長。
真鍋教育政策課長	日程 4、議案第 6 号、留萌市学校施設整備計画の更新について、日程 5、議案第 7 号、留萌市教職員住宅整備計画の更新について、日程 6、議案第 8 号、留萌市 I C T 整備計画の更新についての 3 件につきまして、一括して提案理由を御説明いたします。 これらの計画については、各計画の 1 ページ目に計画の概要として記載しているとおり、留萌市学校教育振興計画に基づく個別計画となりますが、いずれの計画についても毎年度ローリング方式において 3 か年の計画を更新していくもので、令和 8 年度から令和 10 年度までの 3 年間の期間とするものとして、その根拠等を示しております。 なお、今年度は市長選に伴い、肉付け予算となっておりますことから、8 年度に実施予定の事業については、今後、理事者との査定となりますので、後年度にずれ込む可能性があ

るものであります。

初めに、留萌市学校施設整備計画を御覧ください。

2 ページには、「4 整備対象施設」として、3 か年で実施予定の工事等についてまとめております。

3 ページには、「5 施設位置図」として、地図に工事箇所を落とし込んだものとなります。

4 ページには、「6 施策に要する経費等」として、年度ごとに実施予定の工事等をまとめておりますが、令和8年度につきましては、東光小と緑丘小の屋内運動場の非構造物耐震化工事実施設計、港南中学校整備事業として大規模改造工事実施設計委託と屋上防水改修工事、旧学校施設解体工事として旧三泊小の解体工事等を見込んでおり、令和7年度からの繰越事業として、港南中の屋内運動場の非構造物耐震化工事を合わせた4事業で、約1億6千6百万円の事業費を見込んでおります。

なお、屋内運動場非構造物耐震化工事については、令和9年度、10年度と平準化しながら取り組んでまいります。

6 ページから13 ページまでには、これら4事業の詳細について掲載しております。

14 ページから18 ページまでには、事業実績一覧表として、平成30年度以降に実施した事業について記載しております。

次に、留萌市教職員住宅整備計画を御覧ください。

2 ページには「4 施設位置図」として、住宅の解体箇所を地図に落とし込んだものとなります。

3 ページには、「5 教職員住宅の今後の在り方」として、一般教職員住宅については、今回の異動により入居者がいなくなる、寿児童センターの向かい、沖見町2丁目の1棟4戸と礼受の2棟2戸に加え、元町の1棟4戸についても現在入居している教員が異動した時点で廃止する方針としております。

また、管理職住宅についても、令和7年度に校長会からの要望を踏まえ、令和8年度から段階的に廃止しようとするものであります。

現在入居中の管理職については異動するまでは入居可とし、異動して来られる管理職については、一般の教職員住宅か民間住宅、自宅が市内にある方は自宅からの通勤も可とすることにより、教職員住宅の集約化を図り、老朽化している管理職住宅及び教職員住宅については解体するとともに、使用可能な住宅については、今後市長部局とも協議の上、普通財産として利活用するなど検討してまいりたいと考えております。

4 ページには、「6 施策に要する経費等」として、年度ご

	とに実施予定の工事等をまとめておりますが、令和8年度につきましては、旧三泊小学校の解体に合わせて、同校の校長住宅についても解体を予定するもので、331万1千の事業費を見込んでおります。また、令和9年度につきましては、見晴町の教員住宅、留萌中校長住宅、留萌中教頭、緑丘小教頭住宅の解体について、令和10年度については礼受町の教員住宅、港北小の校長・教頭住宅を想定しております。 5ページから7ページまでには、事業の詳細について記載しており、8ページから10ページまでには、事業実績一覧表として、平成29年度以降に実施した事業について記載しております。 次に、留萌市ICT整備計画を御覧ください。 2ページ及び3ページには、「4 目指すべき姿」として、「育むべき資質・能力」「成果と課題と新たな動き」「令和の日本型学校教育の姿」とともに、本市における取組の現状について記載しております。 4ページには、「5 整備方針」として、各種ICT機器の整備方針を示しております。 5ページから7ページまでには、「6 施策に要する経費等」として、年次ごとに発生する事業費を記載しておりますが、令和8年度については、全12事業で約5千5百60万円を見込んでおります。 8ページから10ページまでには、整備計画調書等として、それぞれの事業の詳細について記載をしており、11ページから15ページまでには事業実績一覧表として、平成29年度以降に実施した実績について記載しております。 以上、議案第6号から議案第8号までの説明とさせていただきますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。
室本教育長職務代理者	議案第6号の質疑に入ります。 ただいまの説明に対しまして、御意見等はございませんか。海東委員。
海東委員	学校施設整備計画2ページ目、4番の整備対象施設、令和10年度に潮静小学校屋内運動場の非構造物撤去工事とありますが、非構造物とはどのようなものですか。
真鍋教育政策課長	バスケットボールのゴールがそれにあたります。
海東委員	港北小学校と潮静小学校の耐震化工事というものは出てこないんですが、これは将来の統廃合を見据えてのことでしょうか。
真鍋教育政策課長	港北小についてはお見込みのとおりですが、潮静小学校については工事を実施する方向で考えてございます。
住吉委員	旧三泊小学校の解体についてですが、残置物、特に歴史的なものに関してはどうなりますか。

真鍋教育政策課長	一部残っているので、解体の前の撤去等、予算を見込んでございます。
住吉委員	歴史的なものや卒業生の思い出の品などと捨てるものの区別が非常に難しいとは思いますが、解体の前に卒業生等呼びかけて、思い出の品などの持ち帰りができるといったことは考えていないのでしょうか。
真鍋教育政策課長	校舎の傷みが激しく、中に入ること自体が危険であることから、難しいと考えております。
住吉委員	港南中学校の屋上工事について、令和2年にも実施しており、短いスパンでの工事となっていますが、その費用対効果の検証はどうなっていますか。 また、不要となった教職員住宅の中で、利活用可能なものについて、具体的にはどういったことを考えていますか。
真鍋教育政策課長	港南中学校屋上工事については、今回と前回では場所が違うなど、少しずつ改修をしているものでございます。 まだまだ利用できそうな教職員住宅については、教育財産として使用する見込みがなければ、市長部局とも協議が必要ですが、地域おこし協力隊や移住者向けの住宅といった利活用が考えられると思ってございます。
室本教育長職務代理者	そのほか、ございませんか。 他にないようですので、議案第6号はこのように決定させていただきます。 続きまして、議案第7号の質疑に入ります。 ただいまの説明に対しまして、ご意見等はございませんか。
室本教育長職務代理者	特にないようであれば、私から一点よろしいですか。 今回の異動で空き家になる留萌中学校の校長住宅について、ネズミがすごいとの話を聞いているのですが、今年来られる校長は、そこに入居されるのでしょうか。
真鍋教育政策課長	ネズミに関しては、留萌中学校の住宅だけでなく、他の住宅でも同様の話を聞いております。 今回来られる校長につきましては、市内に自宅を持っていらっしゃるのので、自宅から通勤されることとなります。
室本教育長職務代理者	そのほか、ございませんか。 他にないようですので、議案第7号はこのように決定させていただきます。 続きまして、議案第8号の質疑に入ります。 ただいまの説明に対しまして、ご意見等はございませんか。 特になければ、議案第8号はこのように決定させていただきます。 続きまして、日程7、議案第9号、第5次留萌市子どもの

	読書活動推進計画の策定についてを議題といたします。 事務局からの説明を求めます。生涯学習課長。
百瀬生涯学習課長	日程 7、議案第 9 号、第 5 次留萌市子どもの読書活動推進計画について御説明いたします。 この計画につきましては、本年 1 月に開催されました第 1 回定例会において、概要等について既に御説明させていただいたところでございますが、定例会以降、常任委員会や校長会への説明、パブリックコメントを実施した結果、特に意見がありませんでしたので、本日提出しております計画案につきましては、1 月のままで変更点はないものでございまして、社会教育委員の会議においても、計画案として認めていただいたところでございます。 今後につきましては、さきの計画同様、本日議決いただいた後、令和 8 年度から 4 年間、この計画の実現に向け取り組んでいくものでございます。 以上、議案第 9 号の御説明とさせていただきますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。
室本教育長職務代理者	ただいまの説明に対しまして、御意見等はございませんか。 特にないようですので、議案第 9 号はこのように決定させていただきます。 続きまして、日程 8、議案第 10 号、留萌市社会教育施設維持管理計画の更新についてを議題といたします。 事務局からの説明を求めます。生涯学習課長
百瀬生涯学習課長	日程 8、議案第 10 号、留萌市社会教育施設維持管理計画の更新につきまして、御説明申し上げます。 計画の 1 ページを御覧ください。本計画につきましては、留萌市教育ビジョンを上位計画とする留萌市社会教育振興計画に掲げた教育環境部門におけます社会教育施設の環境整備について、後期計画 5 年間の目指す姿や数値目標に近づけるため毎年ローリングを行っているもので、このたび令和 8 年度版を策定したものでございます。 次に 2 ページになります。対象施設につきましては、留萌市温水プールふるものほか社会教育施設等 7 施設でございまして、計画の概要としましては、計画的な施設整備を進めることにより、利用者の満足度向上と施設の利用促進を図り、安心安全な施設環境を整備するため、資料 3 ページにございます、スポーツセンター等整備事業、図書館整備事業、併せまして 3 事業、金額にしまして 96,481 千円について計画しているところでございます。 なお、3 ページ中断から下段に記載しております、令和 9 年度及び 10 年度の事業計画につきましては、所管だけの計

	画でございまして、庁内での議論を経ていないことを申し添えます。 では、各事業の詳細につきましては、5ページ以降に記載しておりますので御説明させていただきます。 6ページを御覧ください。スポーツセンター等LED改修工事につきましては、大体育館の照明がいくつか消えており、在庫がないため交換できていなく照度が足りていない状況から、勤労者体育センターも含め、照明をLEDに改修しようとするものでございます。 次に8ページを御覧ください。トレーニング機器更新事業につきましては、スポーツセンタートレーニング室内に設置してあります、トレーニングマシンが老朽化していることから、これらの更新を行います。 最後に10ページを御覧ください。図書館防水改修工事につきましては、図書館の屋上防水シートが劣化し、複数個所で雨漏り・すが漏りが発生しており、蔵書やパソコン等電子機器に影響を及ぼす可能性があるため、改修工事を行うものでございます。 これらの3事業においては、政策予算の扱いとなりますので、所管として予算要求し、補正予算において対応したいと考えているところでございます。11ページ以降に平成29年から令和7年度までの整備実績を記載しておりますので、時間のある時に見ていただければと思います。 以上、議案第10号の説明とさせていただきますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。
室本教育長職務代理者	質疑に入ります。 ただいまの説明に対しまして、御意見等はございませんか。 特にないようですので、議案第10号はこのように決定させていただきます。 続きまして、事務局からの報告事項に入ります。 事務局から順次報告をお願いします。 ～ 各課からの報告 ～ 以上をもちまして、令和8年留萌市教育委員会第3回定例会を閉会いたします。

終了 午後4時5分

教 育 長

署名委員